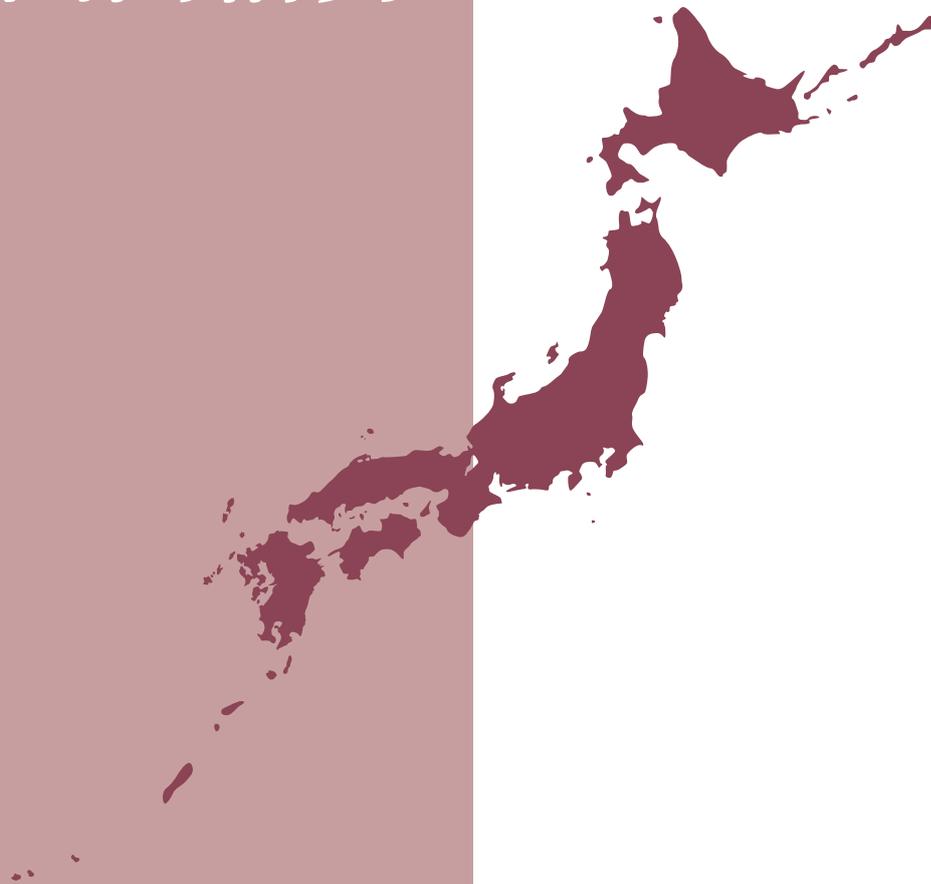


平成31年／令和元年の

# 国内情勢



## 1-1

麻原らの死刑執行後1年が経過するも、  
危険な体質を維持するオウム真理教

## 依然として麻原の影響下にあるオウム真理教

オウム真理教（教団）は、麻原彰晃こと松本智津夫への帰依を保持しながら、それを明示的に強調するか、観察処分を免れるために麻原の影響力の払拭を装うかなどにつき、意見の対立が生じ、麻原への帰依を明示的に強調する「Aleph<sup>アレフ</sup>」（注1）と、麻原の影響力の払拭を装う「ひかりの輪」に分かれて活動するようになった（平成19年〈2007年〉5月）。その後、麻原の二男の教団活動への復帰をめぐる「Aleph」内で意見が対立した結果、「山田らの集団」（注2）が「Aleph」とは一定の距離を置いて活動するに至った（平成27年〈2015年〉1月）。

このように、活動方針の違いにより、組織構成に変化が見られるものの、教団は、平成31年／令和元年（2019年）も、「Aleph」及

び「山田らの集団」（以上、主流派）においては麻原の肖像写真を祭壇などに掲示したり、「ひかりの輪」（代表者・上祐史浩、上祐派）においては麻原と関係があるとする仏画を施設内に掲示したりするなど、地下鉄サリン事件などの首謀者である麻原の影響が根深く残る実態に変化は見られないまま、麻原の死刑が執行された平成30年（2018年）7月以前と同様の活動を続けた。

注1 平成19年（2007年）当時は、「宗教団体アレフ」の名称で活動、平成20年（2008年）5月に「Aleph」に改称した。

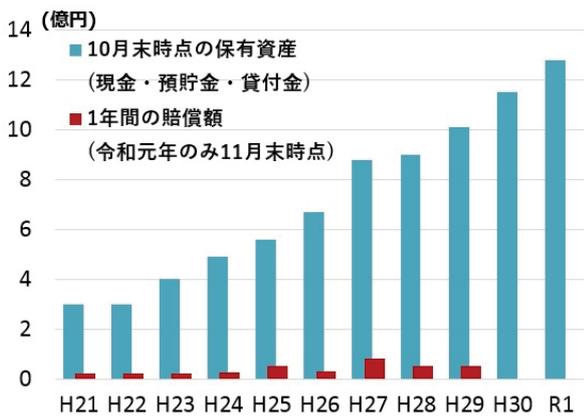
注2 「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部信徒の氏名を踏まえて呼称した。

## 麻原の死刑執行後も、信徒数を維持し、資産は増加

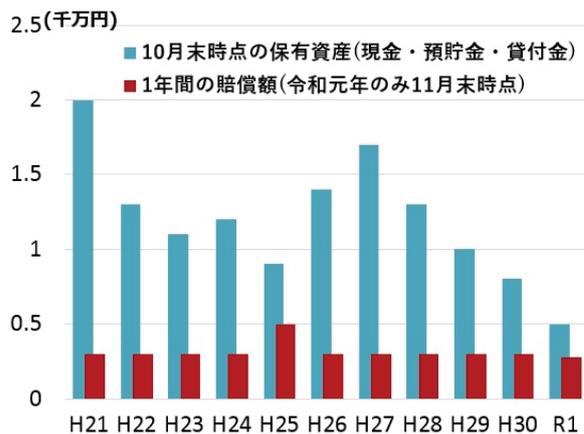
教団の信徒数は、麻原の死刑執行後も大きな変化は見られず、平成31年／令和元年（2019年）においても、国内で約1,650人を維持した。また、ロシア国内においても信徒の存在が認められる。

教団の資産（現金・預貯金・貸付金）は、信徒による日常的な布施や、イベント参加費などを継続的に獲得したことから、10月末

時点における総額が13億円に迫り、平成30年（2018年）10月末時点に比べて1億円以上増加した。その一方で、地下鉄サリン事件など一連の事件の被害者らに対する賠償については、主流派は平成30年（2018年）に引き続き賠償金を支払わず、上祐派は約280万円（1月から11月までの累計）を支払うにとどまった。



主流派の保有資産と1年ごとの賠償額



上祐派の保有資産と1年ごとの賠償額

### 観察処分を適正かつ厳格に実施

公安調査庁は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、1月以降11月末までの間、公安調査官延べ448人を動員し、12都道府県、延べ28か所の施設に対して立入検査を行った。このうち、7月には、麻原らの死刑執行から1年を迎えるに当たり、全国11か所の教団施設に対して一斉立入検査を実施した。その結果、「Aleph」においては麻原の肖像写真などを掲げた祭壇を設置し、同人の説法を収録した教材などを多数保管していること、「山田らの集団」においては麻原の説法を収録した教材などを多数保管していること、上祐派においては麻原と関係があるとする仏画を引き続き掲示していることなどを確認した。

また、公安調査庁は、平成31年／令和元年（2019年）中、団体規制法に基づき、3か月ごと4回にわたり、教団から組織や活動の現状に関する報告を徴取し、1月以降11月末

までの間、同報告や立入検査によって得られた情報などを請求があった関係地方公共団体に対して、51件提供した。このほか、教団施設が所在する地域の住民が抱く恐怖感・不安感の解消に資するため、1月以降11月末までの間、地域住民らとの意見交換会を23地域で延べ42回開催し、教団の現状や観察処分の実施状況などについて説明を行った。



立入検査（5月、北海道）

## 観察処分に対して非協力的な姿勢

団体規制法に基づく立入検査に際し、主流派は、施設に赴いた検査官が立入検査に着手する旨を告げてもしばらく扉を開けず、主流派・上祐派のいずれの集団の信徒も、検査官からの質問に対し、「答える義務はない」、「見てのとおりです」とのみ答えるなど、非協力的な姿勢に終始した。

また、団体規制法で義務付けられている3か月ごとの組織や活動の現状に関する公安調査庁への報告においては、主流派・上祐派のいずれの集団においても、報告すべき事項の一部を報告しなかったり、報告内容が不正確であるなどの問題が認められた。

### COLUMN

#### 被害賠償をめぐる動向

地下鉄サリン事件など一連の事件の被害者らに対する被害賠償をめぐるのは、平成21年(2009年)3月、教団の破産管財人から「オウム真理教犯罪被害者支援機構」(支援機構)へと賠償に関する債権(注)が譲渡された後、支援機構が被害賠償の実現に尽力しており、平成30年(2018年)2月、支援機構は、「Aleph」に対して未払の賠償金の支払を求める訴訟を東京地方裁判所に提起した。同訴訟につき、同裁判所は、「Aleph」に対して約10億円の

支払を命ずる判決を言い渡した(4月)が、同判決を不服とした「Aleph」が東京高等裁判所に控訴し、現在も係属中である。

なお、「Aleph」は、平成30年(2018年)以降、それまでは行っていた賠償金の分割払を停止している。

注 平成12年(2000年)7月、教団が破産管財人との間で、破産手続終了後も賠償金の支払を続けることに合意したものの。

# 立入検査実施施設 (平成31年1月から令和元年11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

1

2

3

4

5

6

国内情勢

1

2

3

4

## 宮城県

仙台施設	10.4
------	------

## 埼玉県

北越谷施設	7.31
八潮大瀬施設	6.14
八潮伊勢野施設	11.7

## 東京都

西荻施設	9.20
保木間施設	7.8
足立入谷施設	2.27 7.5
新保木間施設	7.8
武蔵野施設	7.11
南烏山施設	5.15 7.5

## 石川県

金沢施設	3.19
------	------

## 北海道

札幌白石施設	7.5 11.26
札幌施設	5.30

## 茨城県

水戸施設	3.4
------	-----

## 千葉県

野田施設	10.10
鎌ヶ谷施設	6.5

## 神奈川県

横浜施設	4.12
------	------

## 愛知県

名古屋施設	1.22 7.5
豊明施設	7.8

## 京都府

京都施設	7.5
------	-----

## 大阪府

生野施設	7.5
東大阪施設	9.9

## 福岡県

福岡施設	7.5
福岡福津施設	1.31

## 麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底し、修行を重視する姿勢

「Aleph」は、麻原の死刑執行後もこれまでと同様に、施設内の祭壇に麻原の写真などを掲示し、在家信徒を対象とした「集中セミナー」（1月、5月、9月）や麻原の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）を開催するなど、麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底した。

また、平成31年／令和元年（2019年）を「修行強化の年」と位置付け、信徒に行法（注）を中心とした修行への取組を強化させる方針を打ち出し、オウム真理教の初期に実施していた体を酷使する修行を中心とする「狂気の集中修行」や「超能力セミナー」を復活させるなど、“原点回帰”とみられる動きを見せた。

このほか、「Aleph」は、新規信徒獲得に向けた勧誘活動を、麻原の説く「『衆生救済』<sup>しゅじょうきゅうさい</sup>を実現するための重要な取組」と位置付けて、組織を挙げて積極的に取り組み、平成31年／令和元年（2019年）中、約90人の信徒を新たに獲得した。



西荻施設の立入検査で確認した祭壇（9月）

「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」は、「Aleph」同様に、幹部信徒が麻原の説法を使用した勉強会を開催するなど、麻原に対する絶対的帰依を堅持する活動を継続した。

注 オウム真理教における行法とは、主に呼吸法や立位礼拝（麻原への帰依を唱えながら五体投地を繰り返すもの）といった体を動かす修行を指す。

## 麻原の二男の教団復帰を待望

「Aleph」においては、平成25年（2013年）10月以降、かつて麻原が後継者に指名した同人の二男を教団の活動に復帰させようとした麻原の妻と、これに反対した麻原の三女らの動きに端を発し、幹部信徒らの間で内部対立が起こった。このため、「Aleph」の意思決定機関である「合同会議」は、平成26年（2014年）5月から平成30年（2018年）5月にかけて、三女に同調した幹部信徒らを相次いで除名などの処分付したところ、内部対立は沈静化の様相を呈し、二男の復帰を望む幹部信徒に

よる組織運営が進められるに至った。

こうした中、平成31年／令和元年（2019年）には、「Aleph」の幹部信徒らが、信徒に対して、二男の教団復帰を懇願するよう繰り返し指導したり、二男の誕生日を祝う「生誕祭」（3月）を開催したりするなどして、二男の教団復帰に向けた気運の醸成を図るなどした結果、「生誕祭」の参加者数が増加したり、二男の早期復帰に期待を寄せる信徒が現れたりするなど、二男の麻原の後継者としての教団復帰を待望する声に強まりが見られた。

COLUMN ①

若い世代をターゲットとした巧妙な勧誘活動

地下鉄サリン事件を始めとする一連の凶悪事件からほぼ四半世紀が経過し、その風化が懸念されるところ、「Aleph」は、組織拡大に向け、これらの事件に関する知識の少ない若い世代を主な対象とする勧誘活動に力を注いでおり、毎年100人程度の新規信徒を獲得し、その7割近くを34歳以下の青年層が占めている。

「Aleph」の主な勧誘手法は、信徒による街頭や書店などでの声掛けのほか、各種イベントの開催やSNSでの交流を通じて一般人と接点を持ち、教団名を秘匿したヨガ教室や勉強会に誘導するなどして人間関係を深め、断りにくい状況に追い込んで入信させるというものである。



書店での声掛け（右の二人が信徒）

COLUMN ②

「Aleph」の資産状況

教団は、10月末時点において、公安調査庁に対し、保有資産額を約12億9,100万円と報告しているところ、そのほとんどが「Aleph」の資産である。

「Aleph」の主たる収入源は、在家信徒からの布施であり、麻原の説く教義を背景として、信徒に麻原への絶対的帰依を徹底させる中において、布施は「功德」であるとの指導を日

常的に行いながら、信徒一人から年間数百万円もの布施を徴収することもある。そのほか、「集中セミナー」の参加費やイニシエーション（エネルギーを移入するとされる儀式など）代などとしても、信徒から高額な金銭を徴収しており、僅か3か月間に資産を1億円以上増加させたこともある。

# 1-3

## 本質的な変化がない上祐派

上祐派は、平成31年／令和元年（2019年）中も、外形上、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を継続的に推進する一方で、依然として、麻原がその化身であるとした釈迦牟尼、観音菩薩、弥勒菩薩のいずれかの仏画を全国の施設内に掲示し続けた。

また、年3回の「集中セミナー」（1月、5月、8月）を開催し、同セミナーにおいて、過去に麻原が行ったものと本質的に変わりのない宗教儀式を行ったほか、1月以降は、信徒に上祐派の教材を集中的に学ばせる「1日セミナー」と称するイベントを実施し、かつて麻原が用いた手法と同様に、信徒同士を競わせる「教学テスト」を導入・実施した。

さらに、“麻原ゆかりの地”と位置付けられる神社などを信徒と訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施した。



南烏山施設の立入検査で確認した仏画（7月）

上祐史浩は、トークイベントなどで麻原からの脱却をアピールしたものの、こうした活動状況を見ると、依然として麻原の影響下にあるという上祐派の実態に本質的な変化は認められない。

### COLUMN

#### 観察処分<sup>アレフ</sup>の期間更新決定取消訴訟の現状

観察処分<sup>アレフ</sup>の5回目の期間更新決定（平成27年〈2015年〉1月）について、「Aleph」及び「ひかりの輪」は、国を相手取り、その取消しを求める訴訟をそれぞれ東京地方裁判所に提起した。平成29年（2017年）9月、同裁判所は、いずれの訴訟においても、当該決定のうち「ひかりの輪」を対象とした部分を

取り消す判決を言い渡した。国は、両訴訟につき控訴し、東京高等裁判所は、原判決の国の敗訴部分を取り消す判決を言い渡した（「ひかりの輪」が提起した訴訟の控訴審判決は、2月。「Aleph」が提起した訴訟の控訴審判決は、11月）。

2

組織の維持・拡大をもくろみ、  
各種活動に取り組んだ過激派

基幹産業労組や官公労の組合員への働き掛けに力を注いだ革マル派

革マル派は、引き続き、労組組合員の獲得に力を注ぎ、基幹産業労組や官公労への働き掛けを中心に活動を展開した。

同派は、G20大阪サミット（6月）に際し、大阪府で集会・デモを実施し、「日米核軍事同盟の強化反対」、「米-中・露の核戦力増強競争反対」などと訴えた。

労働運動では、日本労働組合総連合会（連合）、全国労働組合総連合（全労連）、全国労働組合連絡協議会（全労協）主催のメーデー集会（4月、5月）の各会場周辺において、「既成指導部の腐敗を弾劾し、第90回メーデーを戦闘的にかちとれ」などと労組幹部への批判を展開するとともに、集会参加者に対して「独占資本家による超低額回答を弾劾せよ」などと訴えた。また、かんぽ生命をめぐる一連の問題を捉えて、日本郵政グループ労働組合（JP労組）の「第12回全国定期大会」（8月）の会場周辺において、「かんぽ契約問題の労働者への犠牲転嫁を許すな」などと訴えるビラを配布したほか、機関紙「解放」（8月26日付け）で「かんぽ営業の『契約問題』の一切の責任は、経営陣とそれに追従してきたJP労組本部にある」などと主張した。

大衆運動では、普天間飛行場の辺野古移設をめぐり、辺野古移設反対派による米軍キャンプ・シュワブのゲート前での抗議行動に活動家が参加し（1月、3月、8月、9月）、「辺野古埋め立て実力阻止」などと訴えたほか、ゴムボートなどを用いて、土砂搬出船や海上保安庁の警備船に対する海上での抗議行動を繰り返した。

学生運動では、同派系全学連が、米国のトランプ大統領来日（5月）に際し、都内でデモを実施し、「アメリカ帝国主義のイラン攻撃阻止・日米首脳会談反対」などと訴えた。

憲法改悪阻止！安倍政権打倒！



革マル派発行のビラ（「第90回メーデー」の各会場周辺で配布されたもの）

社会へのアピールを狙って各種活動に取り組んだ中核派

中核派は、「天皇制粉碎」、「改憲阻止の大決戦突入」などと主張し、各種活動に取り組んだ。

同派は、御代替わりをめぐり、都内で集会・

デモを実施し、「天皇制はいらない」などと訴えた（5月、10月）ほか、G20大阪サミット（6月）に際しては、「G20サミットは戦争会議」などと主張し、大阪府で集会・デモを

実施した。

労働運動では、コンビニ関連労働者の取り込みに向け、コンビニ関連ユニオンを結成し(6月)、都内で「24時間営業義務化反対」などと訴える街宣活動を実施した(7月)。また、同派が年間活動の総決算と位置付ける労働者集会・デモでは、「改憲・戦争阻止」を訴えた(11月)。

学生運動では、同派系全学連が、「7・20銀座デモ」(7月)で「改憲阻止」などを訴えたほか、マル学同中核派東京大学支部が、「東大にマル学同の不拔の拠点建設し、資本主義社会を転覆させる」などと主張した。

大衆運動では、東京都杉並区議選(4月)に同派活動家を擁立し(当選)、選挙期間中、学生活動家らがインターネットを利用するなどして、「改憲とめよう」などと訴えた。また、福島県で開催した反原発集会(3月)や広島県及び長崎県で実施した反戦集会・デモ(8月)においても、「改憲阻止」を訴えた。このほか、無期懲役刑で服役していた同派活動家の死亡(5月)を受けて、「命を奪った国家権力・法



「改憲・戦争阻止」を訴える中核派(11月, 東京)

務省を怒りのデモで包囲する」として、法務省に対する抗議行動を実施した(7月)。

国際連帯活動では、同派系実行委員会などが開催した「国際反戦反核集会」(8月)や海外労組などとの連帯を目的とした「東京ーソウル国際共同行動」(11月)に韓国などの労組組合員を招請した。また、韓国の労組がソウルで開催した労働者集会(11月)に活動家が参加し、「二度と戦争をさせないために、国境を越えて労働者は一つだという実践をしよう」などと訴えた。

## 反天皇制闘争及び反戦・反基地闘争を中心に活動した革労協解放派

革労協解放派主流派は、「天皇制廃絶」、「安保粉碎・朝鮮反革命戦争粉碎、帝国主義軍隊解体」などと主張し、反天皇制闘争、反戦・反基地闘争、成田闘争などに取り組んだ。同派は、御代替わりをめぐり、都内で「天皇代替わり儀式粉碎」などと訴える集会・デモなどを実施した(4月, 5月, 10月, 11月)ほか、トランプ大統領来日(5月)やG20大阪サミット開催(6月)に反対する街宣活動を都内で実施した。反戦・反基地闘争では、普天間飛行場の辺野古移設反対派による沖縄県での集会や街宣活動に活動家が参加し、「辺野古新基地建設阻止」などと訴えた。成田闘争では、「農地強奪阻止－空港廃港」などと主張し、三里塚芝山連合空港反対同盟北原派が主催す



「天皇代替わり攻撃粉碎」を訴える革労協解放派主流派(5月, 東京)

る集会・デモに活動家が参加した(3月)ほか、独自の集会・デモを実施した(5月, 9月)。

革労協解放派反主流派は、「天皇制打倒」、

「安保粉碎, 日米軍事基地解体」などと主張し, 反天皇制闘争, 反戦・反基地闘争, 反原発闘争などに取り組んだ。同派は, 御代替わりをめぐり, 都内, 大阪府, 福岡県及び沖縄県で「『即位祝賀』の強制粉碎」などと訴える集会・デモなどを実施した(5月, 10月, 11月)。また, トランプ大統領来日(5月)に反対する街宣活動を都内で実施したほか, G20大阪サミット開催(6月)に反対する集会・デモを大阪府で実施した。反戦・反基地闘争では, 普天間飛行場の辺野古移設反対派による沖縄

現地などでの集会・デモに活動家が参加し, 「沖縄解放」などと訴えたほか, 在沖縄米海兵隊の演習に合わせ, 宮城県(2月, 7月)及び沖縄県(7月)で集会や抗議行動を実施し, 「在沖米海兵隊の出撃阻止」などと訴えた。また, ソマリア沖の海賊対策として自衛隊が派遣されることに反対し, 自衛隊基地周辺などで「自衛隊ソマリア沖派兵粉碎」などと訴えた(1月, 4月, 7月)。反原発闘争では, 大間原発(青森)の建設に反対するデモを実施した(7月)。

COLUMN

過激派の反天皇制闘争

過激派の反天皇制闘争は, 昭和41年(1966年), 政府が「建国記念の日」(2月11日)を定めたことを捉えて, 「紀元節の復活を意図したもので, 再び天皇を神格化したもの」と主張し, 昭和42年(1967年)に建国記念日反対闘争を実施したことに始まる。その後も過激派は, 「天皇制は人民抑圧の根源」などとして様々な活動に取り組むとともに, 多数の不法事案を引き起こした。特に, 昭和から平成への御代替わりの際には, 激しい実力闘争を展開し, 宮内庁宿舍敷地内で圧力釜爆弾搭載車両を爆発させ, 宿舍などを破損させた「三番町宮内庁宿舍自動車爆弾事件」(平成元年<1989年>4月)や, 天皇皇后両陛下(当時)が「親謁の儀」のために伊勢神宮へ向かわれる当日, 消火器爆弾を爆発させ, 東海道新幹線新横浜駅付近の擁壁のコンクリート塊を線路上に飛散させた「東海道新幹線新横浜駅付近擁壁爆破事件」(平成2年<1990年>11月)など極めて悪質な事案を相次いで引き起こした。

過激派は, 現在も天皇制に強硬に反対しており, 平成から令和への御代替わりに際して

も, 「式典会場皇居に実力進撃し, 『即位礼正殿の儀』粉碎, 祝賀パレードを粉碎しよう」(革労協解放派主流派「解放」9月15日付け), 「天皇のあらゆる行動を弾劾し阻止し, 天皇制廃絶の展望を切りひらいていく」(革労協解放派主流派「解放」10月1日付け)などと主張して, 一連の儀式への抗議行動を実施した。



「三番町宮内庁宿舍自動車爆弾事件」の犯行を自認した中核派の機関紙

## 3

## 無党派層への支持拡大を企図し、独自の主張を展開

## 内外の諸事象に関する独自の主張を展開

共産党は、消費税率の10%への引上げをめぐって、「(消費税は)31年の歴史によってその害悪が天下に明らかになった」として、消費税の廃止を主張し、同税廃止の実現に向けた財源確保のためとして、大企業や富裕層に対する税率の引上げのほか、「為替取引税」、「富裕税」、「環境税」の創設などを訴えた。年金をめぐる議論においては、「減らない年金」を実現させると主張し、そのための方策として「マクロ経済スライド」の廃止を訴えた。

御代替わりをめぐっては、「天皇の制度のない民主共和制の実現を図るべき」とする従来からの立場に改めて言及し、「憲法の国民主権と政教分離の原則と相入れない」として、平成への御代替わりの際と同様、一連の儀式を欠席した。

改憲に係る議論においては、「憲法の部分的な『改正』案の土俵に乗らないことが非常

に大切」として、改憲議論自体を拒否する姿勢を示すとともに、「憲法9条に照らせば、自衛隊が憲法違反であることは明瞭」などと主張した。

日韓関係をめぐっては、我が国による韓国向け輸出管理の運用見直しについて、「(政治的対立の『解決』の手段として)政経分離の原則に反する『禁じ手』を使った」、「過去の植民地支配への真摯な反省の立場を土台にしてこそ解決の道が開かれる」などと訴えた。また、韓国政府が「日韓秘密軍事情報保護協定」(日韓GSOMIA)の終了を決定した(8月)ことについて、「GSOMIAが解消されることで、北東アジア地域の平和と安定が危険にさらされるとは考えていない」などと主張したが、その後の日韓GSOMIAの終了通告の効力停止(11月)に関しては、直接的な言及はなかった。

## 党勢拡大の重要性を繰り返し強調

共産党は、「党旗びらき」(1月)において、党員拡大を改めて活動の根幹に据えるよう訴えた。第6回中央委員会総会(5月)では、党勢の現状について、「全国に約30万人の党員、約2万の党支部」などと報告した上で、党員は「全ての支部・グループが1人以上」、「しんぶん赤旗」は「1支部当たり日刊紙読者で1人以上、日曜版読者で7人以上」を、それぞれ7月4日の参院選公示日までに増加させる必要があると訴えた。第7回中央委員会総

会(9月)では、昭和55年(1980年)頃をピークに、党員は50万人近くから約28万人となり、「しんぶん赤旗」読者は355万人から100万人を割るという現状である旨報告するとともに、令和2年(2020年)1月末までの4か月半の間に、「全ての支部・グループが新しい党員を1人以上迎える」、「1支部当たり『しんぶん赤旗』日刊紙読者を2人以上、日曜版読者を7人以上、前進させる」ことなどを決議した。

4

御代替わりや近隣諸国との諸問題を捉えて活動した右翼団体など

右翼団体は御代替わりの奉祝活動や領土・歴史認識問題を捉えた活動を展開

右翼団体は、天皇陛下の御即位に際し、慶祝行事の参観や奉祝活動に取り組んだほか、一部の団体は、皇室に批判的な団体・個人らによる集会・デモへの抗議行動を実施した。

また、右翼団体は、近隣諸国との領土・歴史認識問題などを捉えた活動に力を注いだ。

韓国をめぐることは、G20大阪サミットにおける文在寅大統領の来日（6月）や、「2.22竹島の日」（島根県条例で「竹島の日」と制定）、「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日）に合わせ、各地の在日韓国公館周辺などで、「竹島奪還」を訴えたほか、慰安婦問題や旧朝鮮半島出身労働者問題を捉えて、「韓国政府は慰安婦像を撤去せよ」、「韓国は歴史をわい曲するな」などと韓国政府を批判した。

北朝鮮をめぐることは、日本人拉致問題を捉えて、朝鮮総聯中央本部周辺などにおいて、「北朝鮮は拉致した日本人を返せ」などと訴える街宣活動を実施したほか、相次ぐミサイル発射に対し、同本部への抗議行動に断続的

に取り組んだ。

中国をめぐることは、尖閣諸島周辺での中国公船による領海侵入などが繰り返されていることを受け、G20大阪サミットにおける習近平国家主席の来日（6月）に際し、在日中国公館周辺などで、「中国の艦船は、日本領海から出て行け」などと訴える街宣活動を実施した。また、香港で「逃亡犯罪人条例」改正案の審議に端を発する市民の抗議行動が起きていることを捉え、香港経済貿易代表部周辺で「民主化運動を弾圧する香港政府は恥を知れ」などと訴える街宣活動を実施した（9月、東京）。

ロシアをめぐることは、G20大阪サミットにおけるプーチン大統領の来日（6月）やラブロフ外相及びショイグ国防相の来日（5月、東京、日露外務・防衛閣僚協議）を捉え、在日ロシア公館周辺などで、「ロシアは北方領土を返還せよ」などと訴える街宣活動を行った。また、例年同様、「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連



北朝鮮批判を行う右翼（8月、東京）



ロシア批判を行う右翼（8月、東京）

が日ソ中立条約を破棄し、満州などに侵攻した日)にも「北方領土奪還」などを訴える街宣活動を実施した。

## 右派系グループは「反韓国」活動を中心に取り組み

右派系グループは、旧朝鮮半島出身労働者への賠償金支払を認めた韓国大法院判決（平成30年〈2018年〉）や歴史認識問題をめぐり天皇陛下（現上皇陛下）の謝罪を求めた同国国会議長の発言（2月）などを捉え、各地の在日韓国公館周辺や繁華街などで、「日韓基本条約違反の無効判決」、「非常識極まりない韓国との国交など必要ない」などと抗議する街宣活動を実施した。その後も、右派系グループは、我が国による韓国向け輸出管理の運用見直しを受けた韓国側の対応などを捉え、各地で「日韓国交断絶」を訴える街宣活動を繰り返した。

また、右派系グループ活動家が設立した政治団体は、外国人材の受入れを拡大する「改正入管法」の施行（4月）に反対し、同法の施行前から、各地において「安倍政権は、事実上の移民政策を推進しようとしている」などと訴える街宣活動を実施したほか、「移民受入れ即時中止」などを主要政策に掲げて第

19回統一地方選（4月）に公認候補者を擁立した（5都府県で計12人、全員落選）。

なお、右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループの「反韓国」活動に対して各地で対抗活動に取り組んだほか、第19回統一地方選に右派系グループ活動家が設立した政治団体から立候補した候補者に対する批判活動などを実施し、両者の間で小競り合いも発生した。



「日韓国交断絶」を訴える右派系グループ（9月，東京）

COLUMN

御代替わりの奉祝活動に力を注いだ右翼団体は、皇室典範改正の動きを警戒

右翼にとって皇室をめぐる諸動向は、活動の重要な柱となっており、多くの右翼団体は、御代替わりの年となった平成31年／令和元年（2019年）を奉祝の年と位置付けて、政府批判を抑制しつつ、天皇陛下御即位の奉祝活動に力を注いだ。他方で、右翼は、皇室に関わる我が国政府の対応を注視し、自らの意に沿わない動向に対しては激しく反発する傾向が見られる。

例えば、平成17年（2005年）に「皇室典範に関する有識者会議」が女性・女系天皇容認及び第一子優先などを骨子とした答申を小泉総理（当時）に提出した際には、多くの右翼団体が反発を示し、改正法案の国会上程阻止に向け、政府関係機関などに対する抗議行動を展開した。また、平成24年（2012年）には、野田内閣（当時）が「女性宮家」創設を検討するため有識者ヒアリングを実施した

ことに対し、一部右翼団体が、将来的に女性・女系天皇の容認につながるとして、政府関係機関への抗議行動を実施した。

平成31年（2019年）は、皇位継承前の新元号発表に反対する右翼活動家が、内閣府周辺で「安倍政権は、歴史上一度もなかった新元号の事前発表をすることで、皇室を侮辱しようとしている」などと政府を批判する街宣活動を実施したほか、新元号公表直前の4月1日明け方に官邸敷地内に侵入して新元号事前発表に反対する旨の抗議文を投げ込んだとして右翼活動家が逮捕される事案も発生した。

現在、皇室をめぐる諸動向のうち、右翼が最も関心を寄せているのは、皇位継承をめぐる皇室典範の改正に向けた議論であり、その推移によっては、政府や有識者に対する抗議行動の活発化が懸念される。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6

- 1
- 2
- 3
- 4